

お知らせ なんたん



第5号(2の1)平成18年3月24日発行

母子栄養強化事業の申請について

母体の健康を保持し、胎児および乳児の健全な育成を図るため、妊産婦や乳児に牛乳などの栄養食品の支給を始めます。平成18年4月1日より申請を受け付けますので、各支所の健康福祉課へ印鑑を持参のうえ母子健康手帳を添えてお申し込みください。

なお、牛乳などの配布は申請書を受付(受理)した月の翌月からとなります。

	対象者	支給内容	支給期間
妊産婦	南丹市に住所を有する妊産婦の方	1人1日につき牛乳200cc	栄養食品支給申請書の受付(受理)した月の翌月の初日から、出産した月の末日まで
乳児	出生後満4ヵ月以上で体重が10パーセント以下以下の乳児でかつ下記の項目に該当する者 ・生活保護法による被保護世帯に属する乳児(A階層) ・市民税の非課税(減免)世帯に属する乳児(B階層) ・所得税の非課税世帯に属する乳児(C階層)	1人1日につき牛乳200ccもしくは粉乳30g	出生後満4ヵ月目の属する月の初日から、向こう9ヵ月間

◇問合せ先 健康課 TEL) 68-0006
各支所 健康福祉課
TEL) 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041

火入れ許可について

あぜ焼きや造林のための地ごしらえ等の目的で「火入れ」をされる際には、森林法の規定により事前に許可が必要です。許可の申請は各支所産業振興課までお願いします。また、火の不始末から火災につながったケースも報告されていますので、防火設備を準備していただき、十分注意して行ってください。

◇問合せ先 各支所 産業振興課
TEL) 園部 68-0012 八木 68-0023
日吉 68-0033 美山 68-0042

手話教室入門講座参加者の募集

初めて手話を学ばれる方を対象に、手話であいさつ、自己紹介程度の会話の習得をめざします。

- 会場 南丹市園部公民館
- 日時 5月10日～8月9日(毎週水曜日・全14回)
午前9時30分～12時(2時間30分)
- 申込方法 4月25日(火)までに下記へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 各支所 健康福祉課
TEL) 園部 68-0011 八木 68-0022
日吉 68-0032 美山 68-0041
福祉事務所 支援係 TEL) 68-0007

ランナーにご声援をお願いします

4月23日(日)に開催します第9回日吉ダムマラソン大会には、約2,000人のランナーが府民の森ひよしに集まり、日吉ダム湖畔を快走します。府民の森ひよしやダム湖付近のご声援をお願いします。

なお、大会当日午前10時30分から午後1時30分まで、コースとなるダム湖周辺道路で車両通行止等の交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いします。

◇問合せ先 日吉ダムマラソン実行委員会事務局 TEL) 68-0057

京都府社寺等文化資料保全補助金の案内

平成18年度京都府社寺等文化資料保全補助事業について、京都府南丹広域振興局より通知がありましたので、概略を以下にてお知らせします。

- 1 事業の目的
本事業は、貴重な文化資料を後世に残すために、緊急に保全が必要でかつ保全に要する経費の負担が困難な所有者に対し補助金を交付し、文化資料の継承と府民の文化的生活の向上に資することを目的とした府独自の補助制度です。
- 2 事業種目一覧

事業種別	補助率	限度額	摘要
1 文化資料保存施設及び設備の整備	2分の1以内	150万円	価値の高い美術工芸品を保存する収蔵庫の新設
		100万円	既存の収蔵庫、土蔵等の修理並びに防災・防犯設備の設置・修理等
2 文化資料の補修	2分の1以内	80万円	学術上、芸術上価値が高いと認められる美術工芸品の補修(仏像・神像は室町時代以前、絵画は明治時代以前のもの)
		200万円	価値が高いと認められる建造物(江戸時代以前)の修理で、建立当時の工法、仕様、材料等について現状維持できるもの
3 民俗文化資料の保全	2分の1以内	100万円	住民生活の推移を知る上で貴重な資料となるものの保全
		30万円	地域の住民生活の中で傳承されている民俗芸能、伝統行事で価値があると認められるものの保全
		100万円	文書、写真、映像等の記録を作成し、その芸能行事の所作や工芸技術の工程等を忠実に記録するもの
4 遺跡・名勝・天然記念物の保全	2分の1以内	20万円	市町村指定、登録に限る
5 その他	2分の1以内	20万円	

注)・国の指定文化財、府の指定・登録文化財(いずれも民俗文化財を除く)は対象外。
・個人所有物件、事業の着手および完了したものは除く。

※上記補助金の活用については、事前に事業計画書(添付書類:見積書・仕様書(修理設計書)・現況の写真・図面(保存施設および建造物の修理に限る))の提出が必要になります。また、事業計画書の提出をもって、補助金の交付が確定するものではありませんのでご留意願います。

※事業計画書の様式は、南丹市教育委員会社会教育課もしくは各教育振興係に取り揃えております。補助事業の活用をお考えの場合は事前にお問い合わせください。

※事業計画書提出の締め切りは、平成18年4月3日(月)各教育振興係必着です。

◇問合せ先 教育委員会 社会教育課 TEL) 68-0057
各教育振興係 TEL) 園部 68-0014 八木 68-0025
日吉 68-0035 美山 68-0044

《八木支所各課・係への問合せ先について》

『お知らせなんたん』の八木支所各問合せ先については、各課・係へ直接つながる直通番号を案内しており、八木町内から直通番号に電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。

なお、八木町内から八木支所「42-2300」に電話をしていただければ、必要な部署(本庁・支所の各課・係等)へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。

通話料金は、市内通話の場合は昼間3分8.5円、市外通話の場合は昼間3分20円となります。